

「総合効率化計画」認定申請の手引き
5ページ※印についての補足資料

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局物流政策課企画室

TEL:03-5253-8799



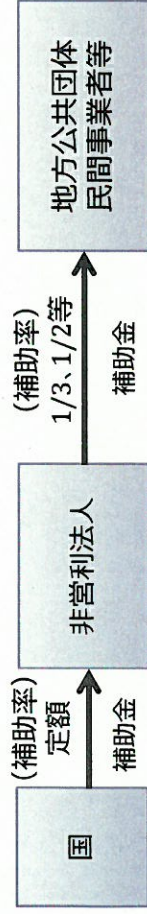
物流分野におけるCO2削減対策促進事業（国土交通省連携事業）

平成29年度要求額
5,200百万円（3,700百万円）

背景・目的

- 物流システムは、わが国の経済・社会の維持・発展に不可欠な基盤的システムの一つであるが、安全性や迅速性等、多様な考慮要素が存在。
- 新たな温室効果ガス削減目標達成のためにも、物流分野におけるCO2削減対策は重要な柱の一つ。
- これまでは自動車を中心とする陸上輸送が主であったが、人口減少や高齢化等社会状況の変化により、物流システムも転換期を迎えており、このタイミングで低炭素価値を組み込むことが極めて重要。
- この状況を捉えて、わが国の最先端技術も活用しつつ、鉄道等へのモーダルシフトをはじめとして、物流システム全体を低炭素型に転換していく。

事業スキーム



概要

- 自動車輸送を中心とする物流システムから、鉄道や海運を最大限活用するシステムへの転換、モーダルシフトによるCO2削減対策を促進。
- 共同輸配送や閑散線区の活用など、物流システムの効率化によるCO2削減対策を促進。
- 倉庫や港湾等の物流拠点及びそこで用いられる荷役機器、輸送機器等の単体設備を先端設備に更新することによるCO2削減対策を促進。

期待される効果

- 従来、自動車を主としていた物流システムを、鉄道や海運を最大限活用する低炭素型のシステムに再構築する。

事業内容

- 1 高品質低炭素型低温輸送システムの構築促進事業（新規）
 コールドチェーンの構築に必要な海上・鉄道の各貨物輸送用保冷コンテナの導入を支援。
 ・ 間接補助対象：民間事業者
 ・ 補助割合：1/2
 ・ 実施期間：平成29年度～平成33年度
- 2 宅配システムの低CO2化推進事業（新規）
 宅配便再配達削減に資するオープン型宅配ボックスの設置等を支援。
 ・ 間接補助対象：物流事業者、ロッカー設置者・管理者
 ・ 補助割合：1/2
 ・ 実施期間：平成29年度～平成33年度



- 3 効率的な低炭素型輸送ネットワーク構築モデル事業（一部新規）
 旅客鉄道の貨物輸送への活用、モーダルシフトを促進する機器や、低炭素型輸送機器等の整備を支援。また、物流拠点として重要である、港湾、拠点貨物駅、物流倉庫等における荷役の効率化・低炭素化を図る設備の導入を支援。
 ・ 間接補助対象：物流事業者、民間事業者、地方自治体等
 ・ 補助割合：詳細は別紙
 ・ 実施期間：詳細は別紙



- 4 産業車両の高性能電動化促進事業（継続）
 産業車両の高性能電動化に向けて、急速充電や高回生化に対応した電動フォークリフトの導入を支援。
 ・ 間接補助対象：民間事業者等
 ・ 補助割合：エンジン車との差額の1/3
 ・ 実施期間：平成28年度～平成30年度





物流分野におけるCO2削減対策促進事業（国土交通省連携事業） （うち効率的な低炭素型輸送ネットワーク構築モデル事業）

背景・目的

- 運輸部門におけるCO2排出量は、日本全体の約2割を占めており、その1/3以上を物流関係が占めていることから、物流分野におけるCO2排出抑制対策は極めて重要。
- そこで、物流の要である物流拠点等の低炭素化と物流の効率化を総合的に支援することで、低炭素化を促進させる。

事業目的・概要等

事業概要・スキーム

- 鉄道、内航海運、各輸送機関において、輸送能力・燃費等単体性能の向上等を促進することにより輸送過程における低炭素化を目指す。
- 物流拠点として重要である、港湾、拠点貨物駅、物流倉庫（営業倉庫・公共トラックターミナル）において、以下の支援を実施。

（ア）低炭素型輸送機器等の整備促進事業（新規）

補助対象：物流事業者、地方自治体等 補助割合：1/2 実施期間：平成29年度～平成33年度

（イ）鉄道貨物輸送へのモーダルシフトモデル構築事業（継続）

補助対象：物流事業者、地方自治体等 補助割合：1/3 実施期間：平成28年度～平成30年度

（ウ）モーダルシフトの促進等による低炭素型物流システム構築事業（継続）

補助対象：物流事業者等 補助割合：1/2 実施期間：平成25年度～平成29年度

（エ）船舶・港湾の連携による低炭素化促進事業（新規）

補助対象：物流事業者、民間事業者等 補助割合：1/2 実施期間：平成29年度

（オ）拠点貨物駅の効率性向上・低炭素化促進事業（新規）

補助対象：物流事業者、民間事業者等 補助割合：1/4 実施期間：平成29年度～平成33年度

（カ）災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業（平成28年度からの継続事業のみ）

補助対象：民間事業者等 補助割合：1/3 実施期間：平成24年度～平成29年度

（キ）物流拠点の低炭素化促進（継続）

補助対象：物流事業者等 補助割合：1/2又は1/3 実施期間：平成25年度～平成29年度

期待される効果

- 輸送能力・燃費等単体性能の向上に資する設備への補助を行うことで、環境性の高い新型設備への買換えを加速
- 鉄道・海上輸送へのモーダルシフトを促進することにより、CO2排出量削減及び労働力不足対策に貢献
- 旅客鉄道を活用した貨物輸送や共同輸配送等の取組を支援し、新しい低炭素型の物流体系を構築
- 鉄道及び内航における荷役の効率化・低炭素化が図られる。またリードタイム短縮から荷主へのPRにもつながり、モーダルシフトも促進
- 物流拠点においても作業の効率化・低炭素化を促進させることで、新しい低炭素型の物流体系を構築し、物流輸送過程における総合的な低炭素化を実現